徳島から世界へ、そして未来に向けて、持続可能な社会発展のための消費者政策や消費者教育についての議論が発信された2日間でした。G20のサイドイベントとして開催された消費者政策国際会合は、2017年ドイツ、2018年アルゼンチンを経て、今回徳島が3回目の開催となります。「2回目は単なるリピートに過ぎないが、3回目からは伝統になる」とドイツの代表が語ったように、G20の中で多国間による議論が継続進展することは、世界の消費者政策においてグローバルなパートナーシップを創造するための新たな伝統のスタートを意味します。特に今回は、「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」をテーマとして掲げることで、急速に進展するデジタル社会が抱える課題を各国の共通課題として認識し、その解決のために連携協調を行うことを確認する機会となりました。

デジタル化は、私たちの生活の利便性を大きく高め、今や社会の発展になくてはならないものです。ただ、消費者政策、消費者問題を考える上では、利便性を追い求めるだけではなく、デジタル化による光と 影の双方に目を向けなければなりません。その意味では、デジタル化は新しい消費者問題を生み出したと 言えます。

IoT の普及やビッグデータの活用、A I の進化などの技術革新は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新しい社会 Society5.0 の到来を、私たちにもたらそうとしています。全てのモノと人がつながることで新しい価値が生まれ、あるいは人力に頼らざるを得なかった作業が AI やロボットで自動化され、またあるいは過疎や高齢化による地域課題を解決する技術革新が進むなど、Society5.0 は仮想と現実が融合し、経済発展と環境保全と社会課題の解決が両立する、まさに人間中心の社会の実現といえます。しかし、その反面で、デジタル社会における「弱者」は、医療弱者、交通弱者、生活弱者つまり消費弱者となります。キャッシュレス化への対応の遅れ、個人情報の管理や流出リスクへの不安、デジタル化された対象物の安全性の担保など、デジタル社会が法律やルールの整備よりもはるかに先んじて拡大し続けていることに、消費者は大きな不安を感じているのです。

消費者政策は、地域政策の実効性確保と社会福祉に寄与するものでなければなりません。そして、消費者の自己決定権と適正で自由な選択を支えるものでなくてはなりません。「消費者には世界を変える力がある」との言葉通り、デジタル化の進展が誰一人取り残さない持続可能な社会の実現をもたらすために、今何を議論するべきなのか、どのように国際協調するべきなのか、どのようなルールが必要なのか、今回はそれらについて具体的な視点から各国の現状や課題が提起されました。もちろん、各国の経済基盤や抱える社会問題はそれぞれに異なります。デジタル環境も規制も、消費者問題や被害回復の現状も同じではありません。だからこそ、課題を共有し、ネットワークを強化し、グローバルな消費者政策の視点が重要であることを確認できたことが成果の一つであったと確信します。また、デジタル社会に対応するための消費者教育について、特に若い世代を対象とした消費者教育のあり方について、徳島における実践を世界に発信できたことをとても誇らしく感じています。

今回、徳島で消費者政策国際会合の開催を実現できたことは、県民として大きな喜びであり、誇りとなりました。開催に向けて5月から3ケ月間にわたり県内各地から寄せられた697枚の歓迎メッセージには、エシカル消費への取組みや食品ロス削減やリサイクルについての行動宣言の他、海外からの出席者への心温かい歓迎メッセージが記されていました。

徳島の消費者政策や消費者教育は、今回の国際会合を機に、より高いステージへとステップを進めることが求められます。今後は、国際会合を通して培った人的ネットワークや情報、知見を土台として、地方自治体だからこそできるグローバルな消費者政策のネットワークの拡大や新たなルール作りに、徳島がリーダーシップを発揮することを期待してやみません。